

調査等事項報告（団体名：改革クラブ）

視察先	寒河江市議会（議会事務局）
視察日時	平成 30 年 8 月 3 日（金）14 時 30 分～16 時 45 分まで
視察項目	議会活動におけるタブレット端末導入について
視察者	菊池大二郎・結城 正・菊池貞好・犬飼 司
内 容	<p>1 視察先の取り組み</p> <p>寒河江市議会では、平成 29 年 5 月より、議会活動におけるタブレット端末の導入・配布を実施。同年 6 月定例会で試行導入（紙と併用）、同年 9 月定例会で本格運用を開始している。村山市議会でも、かねてからタブレット導入の議論があるが、本格的な検討課題と位置付けるのかを見極めるためにも視察研修に及んだものである。</p> <p>2 導入経緯</p> <p>(1) 議会主導による導入</p> <p>3 年前の改選前から議員間で導入に向けて前向きな意見が出され始めた。学校教育分野でもプログラミング講座が開始され、他分野での ICT 活用が一層に推進される中での議員自身の対応力や執行部の事務作業・コストの削減が主な狙いである。この点、議員間（操作出来る人と出来ない人）での意見の相違はあったが、導入に消極的な議員も「議員の大半が導入に同意するならば致し方ない」といったように強固な反対がなく、議会全体で導入に動き出した。</p> <p>なお、執行部側に導入に対する理解があったことも大きな追い風となった。</p> <p>(2) 視察先や組織</p> <p>平成 26 年 1 月 埼玉県飯能市議会視察 同年 10 月 茨城県美浦村議会視察 平成 27 年 8 月 導入検討設置（議長を含む議員 6 名） 同年 9 月 執行部と同時導入に向けて調整 平成 28 年 1 月 議会内で検討→執行部で最終調整 同年 5 月 ICT 活用についての研修会 同年 7 月 神奈川県寒川町（姉妹都市）視察 同年 8 月 栃木県栃木市議会 同県大田原市議会視察 平成 29 年 2 月 青森県八戸市議会視察 同年 4 月 入札参加希望業者との調整</p>

タブレット及び文書共有システムの
入札等

同年 5 月 タブレット及び文書共有システムの導入
タブレット端末の使用基準制定
操作研修会

同年 6 月 定例会より試行運用開始

3 導入による効果

(1) 資料閲覧の迅速化及び情報伝達のリアルタイム化

メールでのデータ送信も含め、執行部との情報伝達がスムーズになった。各議員が朝晩に必ず一回はメールの受信状況を確認するようにしている。

また、議会側からの執行部への説明要求に対して、「資料の持ち合わせがない」という事態を回避している。

(2) 資料の作成、差し替え、送付等にかかる事務の効率化

(3) カラー表示による図表の明確化及び写真等の効果的活用

(4) 電子化によるコスト削減（平成 27 年度の議会費用から試算）

①紙代 3 万円（年間 3 万 7 千枚削減）

②印刷代 27 万円（FAX 送信料含む）

③人件費 30 万円

④その他 送付・保管・廃棄経費等の面でも効率化が進む（市役所の構造上、保管スペースが小さい）

(5) 議会及び市関係情報の携帯による議員活動の充実・拡大

予算書や決算書、会議録以外は、随時タブレット端末で閲覧が可能であり、瞬時に必要なデータを検索出来ることが議員活動の充実に繋がっている。

4 契約関係

(1) タブレット端末の概要

2 年間の賃貸借契約（随意契約）により、議会分として「i P a d A i r 2」を 22 台、執行部分として「W i n d o w a s タブレット」を 72 台導入。

(2) 文書共有システムの概要

5 年間の賃貸借契約（指名競争入札）による。

いずれにしても、運用したい自治体とソフトが適合するか、使い勝手はどうか、という視点が重要。

また、単年度での契約は難しい模様である。

5 導入費用

議会側費用分として、タブレット使用料と文書共有システム使用料をあわせて月額 16 万円（22 台リース）。これらの費用には、初期設定、操作研修費、紛失・盗難・故障時の保守対応が含まれている。

6 実際の使用状況

議会側で使用する 22 台分については、Wi-Fi 又はセルラー（携帯電話の電波）を通信手段とし、端末の持ち帰りも可能としている。

また、使用範囲は議会・政務活動に限るが、アプリのインストールは可能（有償のものは当然に個人負担）。

なお、各議員宅での使用のため、プロバイダ使用料の 3 分の 1 を個人負担としている。（政務活動費の拠出なし）

7 使用基準の制定

導入前の平成 29 年 5 月に使用基準を制定。従前から本会議場への通信機器の持ち込みが許容されていたこともあり、使用基準についても大枠を定めるにとどまり、あくまで議員個人の判断に委ねている。

8 研修会の実施と今後の展望

導入前の検討委員会が軸となり、導入後も議員全員と執行部も参加する形での研修会が実施されている。平成 29 年 12 月には防災に役立つアプリについて研修を行い、災害時におけるタブレット端末を活用した情報伝達や情報共有を模索している。

9 総括

本会議上での議事進行に影響を与えるようなトラブル（例えば、操作や充電）には至っておらず、不測の事態に備えるためにも執行部を含めた注意喚起や体制が組まれている。

また、「いずれは導入になるのなら早い方が良いのでは」という認識が様々な懸念事項があるとはいえ、非常に単純明快な導入理由のように思えた。即ち、「やれるか、やれないか」というより、「やるか、やらないか」といった印象を持った。

導入・使用経費とコスト削減の比較も年度を重ねるごとに明らかになると考えられるが、検索機能や視覚化による議員活動の充実と執行部にとって事務の効率化は非常に興味深いものである。

また、導入を契機に、災害時の体制構築に一步踏み出していることも付随的な効果として有意義なものと言える。

	<p>あくまで閲覧用のタブレット端末のため、文字の書き込みに難点があることから、「画面が大きい端末や文字入力のための付属品も良いかもしれない」という説明もあった。</p> <p>今後、村山市議会において、本格的な導入に向けて検討を始めるかも含めて、研修内容を是非活かしていきたい。</p>
--	--